

# 会議報告

区分	内容
会議名	令和6年度第4回前橋市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会
日 時	令和6年12月25日(水) 15:00~16:40
場 所	前橋市保健センター 集団指導室
出席者	<p>【委員】13名          森分科会長、田中職務代理者、田村委員、香山委員、内田委員、鳥島委員、塙本委員、木暮委員、都丸委員、横澤委員、石川委員、中村委員、守山委員          【事務局】          こども未来部：猪俣部長          教育委員会事務局教育支援課幼児教育センター：池田所長          こども施設課：岡田参事、一木補佐、荒井補佐、高橋補佐、石坂副主幹          こども支援課：望月課長、佐藤副参事、小暮副参事、齋藤副主幹、奈良主任          教育委員会事務局総務課：霜田係長</p>
欠席者	1名 戸所委員
傍聴者	なし
議題等	<p>○議題          第三期前橋市子ども・子育て支援事業計画の策定について</p>
結果	<p>○第三期事業計画（素案）について、改正点などを中心に説明を行うとともに内容の審議を行った。</p> <p>○分科会での意見については素案への反映を検討し、パブリックコメントに向けて事務を進めることとする。</p> <p>○今回の審議会における微修正については、事務局案を分科会長に示し一任することで委員の了承を得た。</p>
内 容	<p>1開会（こども支援課）</p> <p>2議題（進行：森分科会長）          議題についてこども施設課から説明を行い、質疑応答を行った。          （資料の事前送付にあたり質問や意見なども受け付けたため、その回答（考え方等）も含めて説明を行った。）</p> <p>資料1説明（第三期前橋市子ども・子育て支援事業計画（素案）について）          •ニーズ調査の結果において把握できた「子どもの数の減少」「女性のフルタイム労働や男性の育児休業取得率の増加」「子育て支援事業の利用希望」「子育てへの不安や負担の増」などの結果を踏まえて、事業の方向性を定めた。          •「教育・保育施設の充実」では、待機児童ゼロの一方で、受け皿不足が生じている区域もあるため、不足地域を優先した施設整備を行うこと</p>

もに、柔軟な定員設定など、全体のバランスをみながら適正な供給量確保に努めていく。また、供給量の確保と同時に保育の質の向上も図り、医療的ケア児への対応や保護者の経済的負担軽減、DX化促進などにも取り組む。

- ・「地域こども・子育て支援事業の推進」では、国が定めた地域こども・子育て支援事業を遂行するに当たっての目標等を定め、また、国の法改正に伴って追加となった6事業を新たに加えた。
- ・「母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進」では、妊娠婦からの切れ目のない母子保健施策を推進するための目標等を定めており、こどもを生むことを希望する親世代の方の不安解消を促進するため、基本目標の表現を「妊娠期から始まる子育て支援」と修正した。
- ・「妊娠・出産・子育てに関する相談、子育て支援、医療の充実」では、保護者の孤立解消のための支援体制を定め、相談しやすい体制や手段などの充実を図ることとした。
- ・「子どもの発達支援」では、発達に心配がある子どもの保護者の不安解消を図るとともに、医療・福祉・教育分野との連携を促進し、子どもの発達を地域全体で支えていくこととした。
- ・「児童虐待防止対策の推進」では、関係機関との連携強化を図り、迅速な対応や、専門的な支援体制の構築などを計画的に進め、虐待の未然防止や養育環境の改善を図ることとした。
- ・「ひとり親家庭等の自立支援の促進」では、ひとり親家庭では経済的な支援や生活支援が必要な世帯が多いため、様々な角度から総合的な支援を行うための事業を定めた。
- ・「障害児施策の充実等」では、関係機関がそれぞれ連携を図りながら、切れ目ない支援を行うことなどを定めた。
- ・「仕事と生活の調和の実現のための働き方改革の推進」では、労働や就労を支援する部署との連携強化を図り、子育て世帯の良好なワーク・ライフ・バランスの実現のための支援を行うこととした。

#### 資料2説明（第三期事業計画（素案）に係る質問・意見について）

- ・計画内容に関して以下2点の意見提出があった（田中委員より）
  - ① 教育・保育施設の充実について、市全域では確保量に余裕がある中で施設の大規模改修や増築を行うことよりも保育士不足解消を優先すべきではないか。
  - ② 事業計画全体において「子ども家庭センター」に関する記述が散見されるため、集約して記載した方がわかりやすいのではないか。
- ・意見に対する市の考え方を説明
  - ① 施設整備は、受け皿が不足している地域の施設整備を優先するものとし、それ以外にも、近隣地域での利用調整や柔軟な定員設定、その他の地域間の不均衡を解消できる施策の検討など、総合的な対策を進める。なお、施設の規模は人口減少社会に見合った規模になるものと考えている。また、保育士不足解消に関する対策も、事業計画基本目標1に記載のとおり、受け皿確保策とは別に取組を推進してい

	<p>く。</p> <p>② 「こども家庭センター」は、新たに設置されたものであり第二期計画では記載のなかった事業である。第三期計画での記述が分散されているため、利用者支援事業として包括的な支援を実施する観点から、この項目部分でこども家庭センターの役割などを含めしっかりと説明を記載することで検討したい。</p> <p>なお、修正後の内容については、分科会長に一任することで対応したいがよろしいか。</p> <p>(分科会長一任について全出席委員の同意をいただいた。)</p> <p>(質疑応答)</p>
主な意見、質疑	<p><b>3 閉会（こども支援課）</b></p> <p>(森分科会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田中委員から意見があった「こども家庭センター」について、こども家庭センターの実施方式は自治体によって異なる。高崎市と前橋市でも実施方式は異なっている。前橋市では様々な事業を包括的にセンターで実施しているため、事業計画の中にも分散されて（それぞれの事業の項目に）記載されているのだと思う。</li> <li>・事業計画基本目標1－2「地域子ども・子育て支援事業の推進」では、第二期事業計画に無かった新たな事業が6項目も追加となっている。子どもの置かれている状況、こどもを取り巻く状況が変わってきたということがである。こども誰でも通園制度など新たな施策が加わり前に進んだ施策が取り込まれた事業計画を策定していくことになる。</li> </ul> <p>(鳥島委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の人口が将来に向かって減少していく中で、第三期子ども・子育て支援事業計画に記載されている各種事業に対し、予算面（財政面）で取り組んで行けるのか疑問に思った。</li> </ul> <p>(こども施設課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的には事業計画に沿って事業を進めていくことになるため、必要な予算についても財政当局と相談をしながら必要な事業に係る予算確保に努めていきたいと考えている。市全体の予算をみたときに予算確保が難しい場合には優先順位をつけて検討していくことになる。</li> </ul> <p>自治体のこども計画に位置付けた事業については、国の補助対象となる場合もあるため、そちらも確認、検討しながら事業を進めていきたい。</p> <p>(鳥島委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児保育の実施に関して、対象人数が増加で推移していく場合でも確実に実施していってほしいと思う。</li> </ul> <p>(こども施設課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画に記載されている数値は、補助事業の実施にあたり、対象となる障害のある児童の人数、受け入れている施設数を示したものである。対象の児童を受け入れることで保育士の加配が発生するためこれに係る補助</li> </ul>

を行っているもの。障害のある児童を受け入れる施設側に対しても、こども施設課に在籍している保健師などがアドバイスを行うなど引き続き対応していきたい。

(鳥島委員)

- ニーズ調査の中で、「緊急時にこどもを見てくれる親族、知人はいますか」という問い合わせに対し、10.4%の人が「いずれもいない」と答えているが、この対策としてどのようなものがあるのか。

(こども施設課)

- 事業計画素案の「地域子ども・子育て支援事業」のなかに、在宅で子育てしている方への支援事業がある。例えば、「子育て短期支援事業」においては、保護者の疾病等の理由により家庭において養育することが一時的に困難となった児童について必要な養育を行っている。また、次項のファミリーサポートセンター事業や一時預かり事業などもそういった家庭への支援に関する事業となっている。

また、10月から前橋駅北口に一時預かり施設「前橋すくすくこども館」がオープンした。利用者も多くおり、日ごろ家庭で保育している方も気軽に利用していただいている。

今年度、本市で試行している「こども誰でも通園制度」でも生後6か月から3歳未満児の一時的な預かりを行っている。

- 様々な制度、事業を実施しているが周知に関して必要としている方に必要な情報を届けるための方策については今後の検討課題でもあると思う。

(鳥島委員)

- 男性育児休業等の取得がまだ低いため、働きやすい、休暇を取りやすい会社が増えるといいと思った。

(こども施設課)

- 労働人口も減少していく中で、子育て世帯の方々が働きやすく安心して勤められるような職場環境になるには、子育て世帯への理解も必要であると思う。職場環境に関して、就労、労働関係の部署や機関とも連携し、女性だから男性だからということに関係なく、親としてこどもと関われる時間が必要なときに取得できるような施策に取り組んで行けると良いのではないかと思う。

(森分科会長)

- 事業計画のなかに「こども若者の意見反映」とあるが、これまでに何か意見をいただいたりしたことがあるのか。

(こども施設課)

- 12月9日に計画策定のための若者からの意見聴取機会があった。そこでの主な意見は次のとおりであった。

① 事業計画全体に対する意見

⇒子どもの人口が減少する中でも、様々な事業を継続して実施していくことは実質的にはサービスを充実させていくことであり重要である、前橋

市として引き続き子育て支援に力を入れていくというメッセージを発信していくべきである。

② 重点的に進めると良いと思う事業など

⇒情報発信に力を入れていくべきである。子育て支援関連情報を必要としている人にきちんと情報が伝わるようにする必要がある。（SNSの活用など）

保育の質の向上として医療的ケア児や発達に支援が必要な子どもへの支援を充実させ、より丁寧に対応し取り組んでいく必要がある。

⇒切れ目のない様々な支援は重要であり行政内外でしっかりと連携し取り組んでほしい。親同士が情報交換をして繋がりを持つことで親の孤立感が解消され安心して子育てができるような施策に取り組むことも必要だと思う。

③ 新たに取り組むと良いことなど

⇒将来の子育て世代への周知啓発が大切。若者にこれから のライフプランをイメージしてもらえるような取り組み、例えば、子育て支援事業に学生を取り込んでみてはどうか、とかプレコンセプションケアなど若いうちからそういった話を聞く機会を設けるなど実施してはどうか。

(田村委員)

- ・自分は地元の小学校で遊び場指導員をしている。遊び場の事業は、事業計画のなかでは「放課後児童健全育成事業」のなかの「放課後子供教室との関係」部分に記載されている。遊び場も大切な事業だと思うが、他にも放課後子供教室があつたらいいと思った、今後増えてほしいと希望を持った。

(香山委員)

- ・自分自身は、一時預かりや託児所など様々な子育て支援事業にお世話になっている。自分の子どもの具合が悪くなつて保育園に登園できないが仕事も休めない、という状況のときに利用できる病児保育が、もっと充実して周知されたらいいと思う。

(こども施設課)

- ・現在市内では4か所の病児保育施設がある。課題としては、施設の予約などもシステム化されていない状況であり利便性の向上が必要であると感じている。また、周知も不十分なところがあると思うので広く知っていただけるよう取り組んでいきたい。
- ・病児保育施設は市内を東西南北に分けて4か所で実施しているが、本庁管内に設置がないため、事業計画に記載しているとおり5か所目の施設設置に向けて取り組んでいくところである。

(内田委員)

- ・保育士不足については、各施設でも様々な工夫をしながら確保に努めているところだと思う。保育の現場で感じることは、保育士人材の流動性が高いと思われ、一人の保育士における一施設あたりの勤務年数は短いケース

が多いのではないかと感じている。その場合、保育者のスキルも一貫していない場合があり、経験年数をもとに保育士を配置しても現場が厳しい状況になることもある。また、育休を取得した場合の代替者についても資格のある方が必要となるので、事業計画にあるとおり保育士不足解消に努めていかなければいけないと思った。

- ・幼小連携と言われるが、小学校と保育関連施設において人材の連携ができるといいと感じた。

(塚本委員)

- ・不登校の子どもなどで親の虐待が影響しているケースがあつたり、問題行動のある生徒などで原因を突き詰めていくと幼少期の保護者との関り方に影響を受けていることもあつたりするのではないか、と感じることがある。いろいろな家庭があると思うが地域では見守りをしていくことが大切だと思っている。

(木暮委員)

- ・不妊治療では時間とお金が非常に多く掛かり、有休が足りなくなるくらい大変な思いをしている人もいる。そういった人たちのためにも様々な支援策が考えられている事業計画がいい方向に進んできていると思う。
- ・自分が勤務している事業所でも男性の育児休暇取得率10%以上への取り組みを行っている。かつて有休が取りにくいという時代があったが、今はだいぶ取りやすくなってきた。これと同様に、男性の育休も今は取りにくいかかもしれないがこれから先、取りやすくなっていくといいと期待している。

(都丸委員)

- ・DX化の推進については計画に記載されている内容が「検討します」というものが多くみられる感じがある。教育・保育は“人”でないとできないことが多いとは思うが、人でなくてもできる部分はDX化を進めていき、人でないとできない部分に力を入れて時間を多く費やせるようにしていけたらいいのではないかと思う。

(横澤委員)

- ・男性が育児に参加しづらいというところを踏まえ、男性に意見を聴いてはどうかと思った。「じつは育休を取りたいと思っている」とか、「育児にもっと参加したいと思っている」とか、育児中の父親だけでなく広く男性に對して聞いてみるのもいいのではないかと思った。

(こども施設課)

- ・ニーズ調査のなかでは男性の育休取得状況を聞いているが、事業所の中などでざっくばらんに意見を聞くような機会を持ってもらうのも良いと思う。

(石川委員)

・ニーズ調査の中で「子育て支援事業を利用しているか」という問い合わせに対し88.8%が利用していないと回答している。知らないで利用していないのかどうか不明だが、若者会議でもSNSでの情報発信という話があったようだが、若い世代に届くような情報発信をしていかないといけないと思う。子どもが生まれるときになって初めて情報を得ようとする人が多いが、もっと若い時からいろんな情報を目にすると機会があると良いのではないか。自分自身は、7月から9月まで育休を取得したところである。長期間育休を取得すると復帰後のボーナスの支給に影響が出ることもあって取りづらいという場合もあるのではないか。

(中村委員)

- ・子育て支援事業の未利用者88.8%に対しては、広報(周知)に問題があるのか、事業内容が利用者の希望にマッチしていないことに問題があるのか分析する必要があるのではないか、と思った。  
逆に利用している人たちもいるので、何を通してこの事業を知ったのか、利用したときの満足度など、今後の広報の方法に繋がるため少人数でもしつかり調査すると良いと思った。  
大学の講座でも、何を通して講座を知ったか、ということは必ず聞いて次に生かしているため参考になると思われる。

(守山委員)

- ・保育士不足に関しては、保育士の社会的地位が向上していかないと増えていかないのではないかと思う。昨今の保育士の仕事は、不適切保育などがピックアップされ、きついとか、給料が低いなどといったイメージや情報が流れて、保育士を目指す若者達に周りの大人が勧めない状況があると聞くこともある。
- ・内田委員の意見にあった人材交流もいいアイデアだと思う。山口県では小学校の先生が幼稚園や保育園で1年間研修をしていくという事業をやっていると聞く。幼児教育・保育を理解し小学校教育へと繋いでいくための研究を行っているとのこと。
- ・子どもまんなかと言うが、保育施設に子どもを預ける親が仕事をするために預けるという考えが払拭できないと感じる。子どもの社会性を育むとか、子どもの健全な発達を促すために預けるといった考えにシフトしない子どもまんなかの実現は難しいと思う。
- ・事業計画の「障害児保育事業の状況」に記載されている人数は思ったよりも少ないのではないかと思うが保育施設で預かっている子どもの人数をいうのか。また、別表の「障害児通所施設の状況」にある人数には、障害児保育事業の数値とは別になるのか。(含むものかどうか。)

(こども施設課)

- ・「障害児保育事業の状況」表にある数字は、障害児保育に係る補助事業の対象者となる児童数である。  
また、「障害児通所施設の状況」表は、障害児通所施設の利用者数であり、先ほどの「障害児保育事業の状況」表で集計された人数と被る人もいるし

	<p>被らない人（どちらかのみの利用という人）もいる。</p> <p>(守山委員)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>事業計画の中の「子どもの発達支援」にあるような各種支援を受けている就学前の障害のある児童は、「障害児通所施設の状況」表及び「障害児保育事業の状況」表の人数に含まれるのか。</li></ul> <p>(こども施設課)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>必ずしも両表の数字を足した人数が発達に支援が必要な児童数と一致するわけではない。児童発達支援施設を利用している児童が保育施設にも在籍していて、障害児保育事業（補助事業）の対象となっている場合もあれば、保育施設に在籍していない場合もある。障害児といつても様々な障害の種類があり、併用している児童数までは把握していない。しかし、児童発達支援施設が増えてきている状況を踏まえると、支援を必要としている児童が増えてきていることが考えられる。</li></ul> <p>(守山委員)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>健診の際に発達に支援が必要な子どもがいた場合は、それぞれ適切な支援に繋がるような取り組みを行っていただけだと、児童のその後の育ちにも良い影響があると思う。</li></ul> <p>(こども支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>健診だけでなく、日々の子どもの様子から親御さんから感じ取った状況に応じて、相談があれば保健師や助産師など専門職員が適宜訪問するなどして必要な支援に繋がるよう対応してきている。健診などで、支援が必要ではないかと判断される子どもがいた場合には親御さんとも密接に関りを持ちながら、親御さんにも気づいてもらえるように丁寧に対応していくこととしている。</li></ul> <p>(森分科会長)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>佐野市では、就学まで1年ある4歳児のときに健診を実施している。そこで支援が必要だと判断されても就学までの1年間で必要な支援を受けていくことができていると聞く、参考として情報提供したい。</li></ul> <p>(こども施設課)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>事業計画策定に係る今後の予定としては、全体の軽微な修正（内容が大きく変わるものではない）を行ったのち、1月14日から2月10日までパブリックコメントを実施する予定である。 広報まえばし1月号にはパブリックコメントの記事を掲載する予定、市ホームページには1月10日前後に公開する予定。</li></ul>
--	--